

表 社会的距離確保の主要内容(10月18日～10月31日)

区分	第3段階	第4段階
私的な集まり	未接種者4人まで、接種完了者を含む場合10人まで可能	予防接種完了者を含め最大8人まで、未接種者は4人まで可能
営業時間	食堂・カフェは24時まで営業可能	読書室、映画館などは24時まで営業可能
スポーツ観戦	-	接種完了者のみの場合、屋内観戦で収容人員の20%、屋外観戦で収容人数の30%まで可能
結婚式	食事提供の有無に関係なく最大250人、ただし、未接種者は49人まで可能 ※250人の参加の場合、201人(接種完了者)、49人(未接種者)まで参加可能	
宗教活動	全収容人数の20%まで、接種完了者のみで構成する場合30%まで可能	全収容人数の10%まで、接種完了者のみで構成する場合、20%まで可能
宿泊施設	客室の運営制限解除	

(出所) 保険福祉部